

令和5年度 鳥取県関西本部会計年度任用職員(技術コーディネーター) 採用試験募集案内

○鳥取県関西本部において関西圏からのIJUターン希望者への就職相談及び情報提供(就職フェア出展や学生を対象としたイベント実施等)を行う職員の募集を行います。

◆鳥取県関西本部◆

住所 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-1-3-2200 大阪駅前第3ビル22階
電話 06-6341-1977 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kansaioffice/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	<p>令和5年5月11日(木)～令和5年5月31日(水)</p> <p>◎「8 受検申込手続き」記載に従い、郵送、持参により申込みができます。 ※新型コロナウイルス感染症発生の状況により、できる限り郵送により申込みください。</p> <p>◎郵送の場合は、令和5年5月31日(水)必着 17:15までに到着したもの(期限までに申込先に到着したことが確認できるもの)に限り受け付けます。</p> <p>◎持参による場合の受付時間 8:30～17:15 土・日曜日・祝日は、閉庁日のため受け付けておりません。 ※上記の日時以外に持参されたり、郵送到着となっても、理由の如何を問わず受理しません。</p>
試験日時	<p>人物試験(面接): 令和5年6月20日(火)</p> <p>※書類選考合格者に対し、人物試験を行います。時刻及び会場は、文書でご連絡します。</p>
試験会場	<p>鳥取県関西本部交流室</p> <p>(大阪府大阪市北区梅田1-1-3-2200 大阪駅前第3ビル22階)</p>
試験結果発表日	<p>令和5年6月27日(火)(予定)</p>

◆上記内容は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更することがあります。

◆試験に関する変更等については鳥取県関西本部ホームページでお知らせしますのでご確認ください。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/kansaioffice/>

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先、任期

募集職種	採用予定者数	職務内容	配属先	任期
技術コーディネーター	1名	<ul style="list-style-type: none"> 主に関西圏在住者の鳥取県へのIJUターン就職を希望する技術的・専門的人材の情報収集・登録及び技術的能力等の評価 鳥取県内企業(誘致企業含む)の技術的・専門的人材の求人情報の収集及び人材ニーズの詳細な把握 求人企業と求職者とのマッチング支援 大学との連携協定に基づく事業の企画・実施とUターン就職促進に向けた学生等への事業の実施に関すること ふるさと鳥取県定住機構と連携して実施する学生を対象とした事業への支援 	<p>鳥取県関西本部 鳥取県立関西ハロワーク (大阪府大阪市北区梅田1-1-3-2200 大阪駅前第3ビル22階)</p>	<p>令和5年8月1日～令和6年3月31日</p> <p>※勤務状況等に応じて更新される場合があります。 (再度の任用4回まで)</p>

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和5年7月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 求める人材

鳥取県に関心のある人で次のいずれにも該当する人

- ・関係機関との連携やこれまで培ったネットワークの活用等により技術的・専門的人材の情報収集をすることが出来ること。
- ・技術系人材の人事評価に携わった経験があること。
- ・職業相談又は職業紹介の経験があること。
- ・大学生や求職者に対するイベント・セミナーの企画運営の経験があること。
- ・パソコンを使用して文書作成や表計算の入力ができること。

5 試験内容

試験種目	配点	内 容
書類選考	100点	経歴審査及び作文に基づく審査
人物試験	300点	個別面接による人物についての口述試験

6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額 15,540円 ※採用前の職務歴によって加算される場合があります。 ※上記金額は、現段階における予定額です。 採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。 (以下の項目も同様)</p> <p>○期末手当 期末手当基礎額（報酬の月額相当額）2.06月分（6月期1.03月分、12月期1.03月分） ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和5年8月1日採用の場合の割合 6月期分：なし 12月期：100分の60)</p> <p>○費用弁償（通勤手当） ・通勤距離片道2km以上の場合に支給します。 ※交通機関利用者は定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度として支給します。 ※自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します。</p>
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償の対象となります。 ※加入条件を満たす場合に限る。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。

	<p>(1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日間）が付与されます。</p> <p>(2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。</p>
勤務形態 勤務時間	<p>月17日（勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで） ※原則として毎週土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は勤務を要しません。ただし、業務上の必要から、これらの日に勤務を要する場合があります。</p>
勤務場所における受動喫煙防止措置等	事務所内禁煙

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7 任用期間

令和5年8月1日（火）～令和6年3月31日（日）（予定）

※予算編成その他の状況により、採用予定者に決定されても採用にならない場合があります。

※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります。（再度の任用4回まで）

8 受験申込手続

提出書類等	<p>次の書類を全て提出すること。なお、履歴書の記載に不正や虚偽があったときは、受験を無効とし、合格発表後であっても合格を取り消します。</p> <p>(1) 申込書1通 ※顔写真を貼り付けてください。</p> <p>(2) 経歴調書（別紙様式） 2枚以上になる場合はコピーして経歴を記載してください。</p> <p>(3) 自己PR調書</p> <p>(4) 作文（A4判縦長、横書き1枚、1,200字以内） 冒頭に氏名を記入の上「鳥取県への就職促進及び就職支援について取り組みたいこと」について、文字ソフト（Word等）を使って横40字×縦30行で作成してください。</p> <p>(5) 返送用封筒1通 受験票を郵送により返送するため、84円切手を貼り、受験票の受取先を明記した封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を併せて提出してください。</p>
申込先	<p>上記の書類を郵便、または持参により次に申し込んでください。 ※封筒の表に「鳥取県会計年度任用職員（技術コーディネーター）応募書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>【鳥取県関西本部】 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-1-3-2200 大阪駅前第3ビル22階 鳥取県関西本部あて 電話：06-6341-1977 ホームページ：https://www.pref.tottori.lg.jp/kansaioffice/</p>
受験票の交付	<p>受験票は、提出いただいた返送用封筒により、後日郵送します。<u>6月5日（月）までに到着しないときは、鳥取県関西本部までお問い合わせください。</u></p>

9 合格者の決定方法

(1) 書類選考

応募者から提出のあった申込書、経歴調書、自己PR調書、作文の記載内容を審査・点数化し、得点の高い順に合格者を決定します。

なお、書類選考の得点が一定の水準を満たさない場合は不合格となり、人物試験の受験はできません。結果については、6月12日（月）までに本人に通知します。

(2) 人物試験

書類選考の得点及び人物試験の合計点により決定します。

なお、面接試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、不合格とします。

したがって、面接試験の結果によっては、合格者が無い場合があります。

10 合格者の発表

書類選考及び人物試験の合格者の受験番号を鳥取県関西本部のホームページに掲載します。また、併せて応募者全員及び人物試験受験者に対し、それぞれ合否を文書で通知します。

書類選考結果発送予定日	令和5年6月8日（木）
人物試験結果発送予定日	令和5年6月27日（火）

11 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示の内容は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の合否、順位及び得点	合格者発表日から1ヵ月	鳥取県関西本部

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証、個人番号カード等の写真により本人であることを確認できるもの携行して、直接開示場所へお越しくください。

12 採用方法等

- (1) 令和5年8月1日（火）に鳥取県関西本部にて辞令交付の後、着任していただく予定です。
- (2) 合格者の辞退や取り消し等により合格者が採用にならない場合のため、合格者の他に補欠合格者を出す場合があります。この場合は令和5年7月31日（月）までの間に合格者としての繰り上がり採用を行う場合があります。

13 人物試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。
(遅刻者は受験できません。)
- (2) 試験会場は禁煙です。

14 個人情報の取り扱い

本試験の実施に関して収集した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外には使用しません。